

平成 23 年度

事業報告書

自 平成 23 年 4 月 1 日から

至 平成 24 年 3 月 31 日まで

学校法人 純心女子学園

長崎市三ツ山町 235 番地

【I】法人の概要

1 学校法人純心女子学園の沿革

昭和	9年	6月	本学設置母体である長崎純心聖母会創立
	10年	4月	純心女学院創立（長崎市中町）
	11年	4月	純心女学院改め長崎純心高等女学校開設
	12年	3月	長崎市家野町（現在 文教町）に校舎新築し移転
	12年	4月	純心幼稚園開設
	15年	5月	純心保母養成所開設（当時 九州唯一の保母養成所）
	20年	8月	原爆により校舎全焼 214名の学徒殉難
	20年10月		大村市植松町（元 大村海軍航空廠工員寄宿舎）に、昭和24年4月長崎市に復帰
	22年	4月	純心中学校開設
	22年	5月	純心女子専門学校（神学科・被服科）開設
	23年	4月	純心女子高等学校開設
	25年	4月	純心女子短期大学社会科開設（純心女子専門学校を母体とする）
	26年	2月	学校法人純心女子学園認可
	26年	4月	純心女子短期大学保育科開設（純心保母養成所を母体とする）
	26年	4月	聖心幼稚園開設
	42年	4月	西彼純心幼稚園開設
	50年	4月	純心女子短期大学 長崎市三ツ山町235番地に移転
	58年	4月	純心女子短期大学英米文化科開設
	63年	4月	純心幼稚園改築 純心こども図書館を併設
平成	元年	4月	純心女子短期大学社会科に人文社会専攻及び社会福祉専攻設置
	元年12月		純心女子短期大学専攻科の設置
	3年	4月	純心女子短期大学専攻科開設
	3年12月		純心女子短期大学専攻科の設置
	4年	4月	純心女子短期大学専攻科（人文社会専攻、英米文化専攻）学位授与機構認定
	5年12年		長崎純心大学設置認可
	6年	4月	長崎純心大学 人文学部開設
	7年	3月	純心女子短期大学社会科人文社会専攻廃止・専攻科人文社会専攻廃止
	7年	4月	純心女子短期大学社会科を社会福祉科に学科名称変更
	8年	4月	純心女子短期大学専攻科（保育専攻）学位授与機構認定
	9年12月		長崎純心大学大学院修士課程設置認可
	10年	4月	長崎純心大学大学院人間文化研究科人間文化専攻修士課程
	11年10月		長崎純心大学人文学部人間心理学科設置認可
	11年12月		長崎純心大学大学院人間文化研究科人間文化専攻博士後期課程設置認可
	12年	3月	純心女子短期大学社会福祉科廃止
	12年	4月	長崎純心大学人文学部人間心理学科開設
	12年	4月	長崎純心大学大学院人間文化研究科人間文化専攻博士後期課程開設
	12年	4月	純心女子短期大学を長崎純心大学短期大学部に名称変更
	12年10月		長崎純心大学人文学部英語情報学科設置認可
	13年	3月	長崎純心大学短期大学部英米文化科廃止
	13年	4月	長崎純心大学人文学部英語情報学科開設
	14年	5月	長崎純心大学人文学部児童保育学科設置認可
	15年	4月	長崎純心大学人文学部児童保育学科開設
	19年	3月	長崎純心大学短期大学部廃止
	19年	6月	長崎純心大学附属純心保育園開設
	20年	3月	西彼純心幼稚園廃止
	20年	4月	認定こども園認定（純心幼稚園・純心保育園）

2 設置する学校・学部・学科等及び所在地

設置する学校	開校年月日	設置する学校	所在地
A 長崎純心大学	平成6年4月1日	人文学部	長崎市三ツ山町235番地
	平成6年4月1日	比較文化学科	
	平成6年4月1日	現代福祉学科	
	平成12年4月1日	人間心理学科	
	平成13年4月1日	英語情報学科	
	平成15年4月1日	児童保育学科	
	平成10年4月1日	大学院	
	平成10年4月1日	人間文化研究科（修士）	
	平成12年4月1日	人間文化研究科（博士）	
B 純心女子高等学校	昭和23年4月1日	全日制課程（普通科）	長崎市文教町13-15
C 純心中学校	昭和22年4月1日		長崎市文教町13-15
D 純心幼稚園	昭和12年4月1日		長崎市文教町13-15
E 聖心幼稚園	昭和26年4月1日		佐世保市三浦町4-25
F 純心保育園	平成19年6月1日		長崎市文教町13-15

3 学部・学科等の入学定員、学生数の状況

(1) 長崎純心大学

年	学部	学科	入学定員	23年5月1日現在	備考
1	人文学部	比較文化学科	40	47	
		現代福祉学科	70	74	
		人間心理学科	70	80	
		英語情報学科	40	35	
		児童保育学科	80	107	
	人間文化研究科（修士）	15	13		
	人間文化研究科（博士）	3	0		
	小計	318	356		
2	人文学部	比較文化学科	40	51	
		現代福祉学科	70	70	
		人間心理学科	70	69	
		英語情報学科	40	50	
		児童保育学科	80	98	
	人間文化研究科（修士）	15	14		
	人間文化研究科（博士）	3	2		
	小計	318	354		
3	人文学部	比較文化学科	40	46	
		現代福祉学科	70	71	
		人間心理学科	70	83	
		英語情報学科	40	50	
		児童保育学科	80	112	
	人間文化研究科（博士）	3	8		
	小計	303	370		
4	人文学部	比較文化学科	40	55	
		現代福祉学科	80	64	
		人間心理学科	70	88	
		英語情報学科	40	51	
		児童保育学科	80	101	
	小計	310	359		
	大学合計	1,249	1,439		

(2) 純心女子高等学校

年	課程名	入学定員	23年5月1日現在	備考
1	高校全日課程・普通科	280	268	
2		300	238	
3		300	248	
	合計	880	754	

(3) 純心中学校

年		入学定員	23年5月1日現在	備考
1	中学校	80	62	
2		80	64	
3		80	53	
	合計	240	179	

(4) 幼稚園

	収容定員	23年5月1日現在	備 考
純心幼稚園	180	182	24年3月 192名
聖心幼稚園	110	79	24年3月 88名
合 計	290	261	280名 3歳誕生日順次入園

(5) 保育園

	収容定員	23年5月1日現在	備 考
純心保育園	40	41	24年3月 44名

4 役員・教職員の人数（平成23年5月現在）

(1) 役 員

理 事 9名（うち、理事長1名、常勤理事4名）

理事長	片岡 千鶴子	常 勤
理 事	山野 アヤ子	非常勤
〃	佐藤 洋子	常 勤
〃	山口 光枝	常 勤
〃	塩崎 弘明	常 勤
〃	谷川 憲二	常 勤
〃	吉田 正和	非常勤
〃	糸永 ヨシ	非常勤
〃	高見 三明	非常勤

監 事 2名

監 事	柴田 芳男
〃	白濱 重晴

(2) 評 議 員 19名

片岡 千鶴子	鶴谷 和身
山野 アヤ子	鈴木 博
佐藤 洋子	山田 幸子
糸永 ヨシ	鴨川 志津子
高見 三明	山口 光枝
谷川 憲二	山下 誠
荒木 慎一郎	出口 啓二郎
塩崎 弘明	能登原 勉
片岡 瑠美子	吉田 正和

(3) 教員・職員

区分 部門	教 員								職 員			
	専任教員							非常勤 教員	教員 合計	専任	非常勤	職員 合計
教授	准教授	講師	助教	助手	教諭	計						
法人										1	0	1
長崎純心大学	34	21	10	4	3	0	72	164	236	35	27	62
純心女子高等学校						54	54	13	67	9	10	19
純心中学校						17	17	4	21	1	3	4
純心幼稚園						9	9	4	13	2	8	10
聖心幼稚園						7	7	0	7	1	6	7
純心保育園						0	0	0	0	8	6	14
合 計	34	21	10	4	3	87	159	185	344	57	60	117

【 事 業 概 要 】

学校法人制度や私立大学の基本について、学校法人の在り方、私立大学存立の意義・役割、情報公開や法令遵守等法人や大学の社会的責任に関する研究推進が謳われている。特に、学校法人の基本理念である公共性・自主性と安定性並びに大学教育の質的充実及び評価の在り方の抜本的な改革が言われている。

前者においては、戦略的で民間企業的な経営理念に基づき行動的な対応が望まれている。後者においては、私立大学の21世紀の方策として、私立大学は何をなすべきかであり、社会の基本的人材の育成こそが私立学校が担ってきたところであるので、一層の改革をなさなければならない点である。人材が唯一の資源であるわが国は、今後の成長、発展、変革を成し遂げいくために、①高度な知識基盤社会を支えるための多様性を持った高等教育の場②自立過程にある若者に対する社会人としての素養の涵養と個人の人生の満足度を高める出発点③地域社会に貢献する人材育成④地域社会における生涯学習の場等が私立大学に課せられた役割である。

このような私立大学の役割の中において、私立大学の質の保障を明確にするためにも、教育活動の不断の自己点検・評価を重ね、認証評価等の外部評価を通して大学の価値を明確にしなければならない。

そんな中、本学では、平成22年10月27日に大学基準協会による大学評価（認証評価）を受け、平成23年3月11日付けをもって、大学基準協会の大学基準に適合すると認定を受けたことは、昨年報告したとおりである。

大学基準協会の大学評価は、社会に対して大学の質を保証するもので、評価後の改善報告書の提出とその検討というフォローアップを通じて大学の改善を継続的に支援することを目的としている。本学においては、適合の認定を得たが、助言された事項について、改善を重ねている。その改善の主な事項は、研究科における「長期履修生の導入」「FD委員会の設置」「学位授与方針と基準及び関連要綱の整備」「教員判定基準の策定」「図書館の夜間開館の決定」、大学における「1年間に履修できる単位数の制限」「国際交流の活性化」「入学定員の変更」「点検評価運営委員会の定期開催」等である。これを踏まえ、平成23年度の1年間を掛けて改善に取り組んだ。この助言に対する改善は、平成24年度中には報告書として提出する予定である。

1. 法人

(1) 中期目標・中期計画等

第一期中期目標・計画の総括を踏まえ、第二期中期目標・計画（2011～2016）への対応並びに創立80周年に向けての事業計画として、平成23年度は三ツ山キャンパスの再整備（学寮廃止、同窓会室移転、チャペル改修等）、大学組織の整備（認証評価への対応、大学情報の公表への対応、免許資格取得センターの設立、キャリア教育の強化、大学院研究科前期課程に新たに研究分野等）、文教キャンパスの再構築及び再開発（中・高の教育力再構築計画、耐震化建築計画、認定こども園の将来計画、中・高・こども園の経営基盤の強化）、扇町サテライトセンター（地域支援センター）の整備に取り組んだ。この中期計画に基づき、平成24年度の事業として、文教町キャンパスの再構築及び再開発が大きな計画となっている。さらに、総合子ども園の法整備をにらみ、純心幼稚園・純心保育園の整備計画を立案する。

また、中期計画として、教職員定員の適正配置であり、平成23年度監事の先生方からのご助言をいただき、専任教職員の「定数化」方針の策定を行い、平成24年度からの実施を計画した。

(2) 規則等の制定、改正

- ① 長崎純心大学学則の変更「入学定員の変更」 平成25年4月1日施行
- ② 長崎純心大学学則の変更「保護者の経済的負担の軽減を図り純心教育を受ける機会の拡充のため、兄弟姉妹の学生に対し、授業料減免」等の整備を行った。
- ③ 純心女子学園給与規程を人事勧告等に基づき改正した。

2 大学院

(1) 大学院の評価

大学基準協会の大学評価（認証評価）の助言を受け、その対応を検討し、研究科における「長期履修生の導入」「FD委員会の設置」「学位授与方針と基準及び関連要綱の整備」「教員判定基準の策定」「図書館の夜間開館の決定」を決定した。

(2) 学則等の改正

- ① 長崎純心大学大学院学則の変更として、人間文化研究科人間文化専攻博士前期課程の研究分野に新たに児童保育文化研究分野を追加した。もって、この分野に合う教科目を配置した。
- ② 長崎純心大学大学院学則の変更として、教育課程の編成の条文化、長期にわたる教育課程の履修の整備を行った。

3 大学

(1) 大学の評価

大学基準協会の大学評価（認証評価）の助言を受け、その対応を検討し、「1年間に履修できる単位数の制限」「国際交流の活性化」「入学定員の変更」「点検評価運営委員会の定期開催」を決定した。

(2) 学則等の改正

- ① 長崎純心大学学則の変更、「上智大学との学生交流協定」、「学寮の廃止」、「教育効果を高めるために科目の整備や開講時期の変更」「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行及び精神保健福祉士及び精神保健福祉法施行規則等の一部を改正する省令の施行に伴い開講科目の整備」「博物館法施行規則の一部改正する省令及び図書館法施行規則の一部を改正する省令施行に伴い開講科目の整備」等の整備を行った。
- ② 長崎純心大学ケアセンター扇町規程を制定した。
- ③ 姉妹校における教職員の国際交流活動奨励に冠する規程の見直し（助成する大学の追加）を行った。

(3) 科学研究費補助金・科学研究費助成金

平成23年度から科学研究費助成事業（「基盤研究（C）」「挑戦的萌芽研究」「若手研究（B）」が新設され、①元曲・昆曲の歌唱及び韻律の研究（基礎研究（B））②キリシタン遺跡の包

括的調査研究（挑戦的萌芽研究）の2件が採択された。

科学研究費補助金の継続として①「シーボルトが紹介しようとした日本」の復元的研究（基盤研究（B））②キリシタン墓碑の調査研究—その源流と型式分類のための再調査（基盤研究（B））③英語卒業論文作成支援を目的とした学習者コーパス構築と教育システム開発（基盤研究（C））④広汎性発達障害における情動機能の発達と障害（若手研究（B））が承認された。

（４）大学教育・学生支援推進事業

平成21年度からの就職支援の強化を図ることを目的に「キャリアデザインアクションプログラム—選ばれる人材開発—」が3ヵ年計画の3年目の事業を行った。

この事業においては、キャリアカウンセラーの配置により就職活動のノウハウの授受、精神面でのサポートによる就職活動のイメージの改善、キャリア支援システムの整備・強化により効率化が図られた。

（５）学内共同研究

学内共同研究は、4件の継続研究が行われている。

- ① 社会福祉実習のスーパービジョンに関する共同研究
- ② GP関係リーダーシップ開発（ポートフォリオ）
- ③ 心身相関に関する総合的研究
- ④ 「ことばと人間形成」の比較文化研究

（６）平成23年度教員免許状更新講習の実施

平成23年度も本学を会場に本学教員により実施した。

- ①開催日 平成23年8月1日から6日までの5日間
- ②参加者数 必修領域の受講者118名、選択領域の受講者が445名 延べ563名
- ③時間数 延べ44コマ88時間
- ④教員数 延べ24名

（７）FD研修

FD研修は、平成24年3月7日に「大学評価時代を生き抜く方策を考える—認証評価から学生とのコミュニケーションまで—」をテーマとして、畠山教授による「新たな認証評価基準と本学の課題」の報告と、有限会社プライミング室井俊男代表取締役による「学生のココロをつかむ伝え方」の講演を実施した。

（８）SD研修

SD研修は、6月11日「大学職員として大学運営や教育研究にどのように携わり、業務を行っていくか」、8月29日「ボランティア派遣の可能性について」、9月12日「職員ガイドの作成について」、12月26日「職員ガイドの作成について」の4回実施した。特に今年度は、各課の職員ガイドの作成に取り組んだ。

（９）施設整備・改修

M棟マリアンホールコスモスプラザ屋上防水工事、M棟マリアンホール玄関身障者用スロープ設置、F棟ザビエルホール聖堂改修工事、C棟カタリナホール屋上防水工事、保健センター同窓会室設置、図書館入退館システム導入を行った。

4. 純心中学校・純心女子高等学校

(1) 教育

- ① 中学校教育課程コースのコース制（アドバンス・スタンダード）継続実施
- ② 中学校体験学習（IT機器・文化・音楽鑑賞・県立図書館・国際理解講座）を実施
- ③ 学力推進調査・学習実態調査（ベネッセ）の英語・国語・数学・英語検定を全校生徒が受検
- ④ 高等学校教育課程改革に伴う研修会に多数の教員参加
- ⑤ 高校生全学年心理検査実施
- ⑥ キャリア教育＝高校生職場体験として大学キャンパスツアーと卒業生体験談講座を実施
- ⑦ 教員の教育力向上＝「授業研究委員」を中心に公開講座・学内授業見学を実施
- ⑧ 姉妹校鹿児島純心女子中学校生徒・東京純心女子高等学校生徒が来校し、中学生・高校生との交流会を実施

(2) 国際交流

- ① 韓国姉妹校テレサ女子高等学校を15名が訪問 7月28日～8月1日
- ② アメリカ姉妹校セントローレンス校を5名が訪問 3月16日～3月31日
- ③ 韓国姉妹校テレサ女子高等学校生徒15名が来校 1月27日～1月31日
- ④ アメリカ姉妹校セントローレンス校生徒9名が来校 10月27日～11月6日
- ⑤ シエラレオネから来校されたシスター根岸の講話 7月12日
- ⑥ 日中親善大会で高校音楽部合唱を披露 10月24日
- ⑦ 中学3年生中国修学旅行生と交流 2月15日
- ⑧ 長崎～上海航路就航記念式典に吹奏楽部演奏協力 2月29日
- ⑨ 外国人による「日本語弁論大会」審査委員として生徒が参加 11月19日
- ⑩ 第18回A I U米国高校生国際交流プログラム・高校生外交官として国連等を訪問
高校3年生 本田和香菜 7月29日～8月10日

(3) 純心スカラシップ制度規程及び内規の一部改正

- ① 国策の高等学校就学支援金に伴って「純心スカラシップ」奨学金を免除制から給付制に改正
- ② 新入生時においてのみ奨学生を選出し、一年毎に成績を見て更新し、2年生以降の新規奨学生は採用しない内規に改正

(4) 危機管理規程制定及び緊急連絡体制の成文化

危機管理

- ① 校内事故の緊急基本対応
- ② 火災時の緊急対応
- ③ 体育及びクラブの事故防止と対応
- ④ 不審者侵入時の緊急対応
- ⑤ 登下校中の事故の緊急対応
- ⑥ 大規模地震の緊急対応（授業中を想定）

緊急連絡体制成文化

- ① 緊急時連絡体制
- ② 事故発生時の対応
- ③ 手当ての順序
- ④ 事後の対応
- ⑤ 地域と関係者との連絡・緊急連絡

(5) 職員研修の実施

- ① 前期「小論文指導Ⅰ」講師：永尾裕子（第一学習社） 6月22日
- ② 後期「朝の読書」＝学校における豊かな読書指導
講師：久間圭祐（長崎朝の読書連絡会長）
「小論文指導Ⅱ」講師：永尾裕子（第一学習社）
- ③ 新任教員対象に毎週月曜日4校時 建学の精神・教育理念・創立者早坂司教、初代学園長シスター江角ヤスについて研修
- ④ 長崎大学附属中学校公開授業見学
- ⑤ 進学対策研修会「進路指導について」講師：熊本大学大熊学部長 3月2日

(6) 特別活動

東日本大震災・大津波・原子炉事故による被災地への支援活動

- ① 全学年学級単位で募金活動
- ② 東日本大震災被災者への「祈りの花束」70部送付
- ③ 中学生生徒会による支援金・千羽鶴送付

(7) 中学・高校・大学連携プログラム

- ① テーマ「ことばの力をつける 学問領域についてふれる」
長崎純心大学5学科教授による高校2年生対象授業 10回講座4月～8月
- ② 様々な職業分野において現役で働く女性を招き仕事内容や遣り甲斐などの経験談を聞く
「職業を知る講演会」＝長崎純心大学卒業生（長崎大学病院医療ソーシャルワーカー、臨床心理士、長崎市立図書館司書、保育士）による体験談 高校1年生対象
- ③ 中学・大学 英語連携プロジェクト チューター学習会 中学生対象
- ④ キャリア教育の充実

(8) 部活動

- ① 長崎県指定校推薦 高校音楽部
- ② 高校音楽部九州地区音楽研究会に合唱披露 10月6日
- ③ 高等学校総合文化祭演劇部優秀賞、写真部全国大会出場（2012年開催）
長崎県高等学校文化活動活性化事業 演奏法研修会に指導教師として松本佳代子教諭と高校音楽部が参加 1月28日～1月29日
- ④ 長崎県スポーツ特別賞・強化選手＝テコンドー 神近桃子
- ⑤ 長崎県文化活動推進指定校 中学コーラス部・高校音楽部
- ⑥ 長崎県スポーツ強化指定校 高校バレー部
- ⑦ 長崎県国体少年強化選手 中学バスケット部員2名、ゴルフ1名

- ⑧平成23年度ジュニアスポーツ選抜選手に指定 中学バスケット部員6名
- ⑨永井隆没後60周年「平和のつどい みんなの音楽祭」に高校音楽部参加

(9) 施設整備・改修

- ① 耐震化に関わる学園内視察及び福岡市の学校施設見学
- ② 校舎建築のため校庭地質調査 10月4日～10月20日
- ③ 体育館ギャラリー手すり取替え工事
- ④ 体育館バスケットコートライン改修工事

(10) 長崎県総務部学事振興室による検査

私立学校振興助成法第12条に規定による検査

- ① 平成23年度学校法人純心女子学園検査 11月8日

(11) 表彰

- ① 長崎県優良卒業生児童生徒表彰 高校3年生 本田和香奈
- ② 長崎県教育委員会学校文化活動等表彰 高校音楽部
- ③ 財団法人親和銀行ふるさと振興基金を受ける 高校音楽部
- ④ 長崎新聞年間最優秀賞 高校3年生 松田ゆり子
- ⑤ 中学2・3年生技術家庭科「情報」の作品が準グランプリ賞受賞

5. 純心幼稚園

(1) 認定こども園(幼保連携)

①教育・保育の一体

モンテッソーリ教育を柱として、年齢にあった人格形成を目指し、知育・徳育・情緒と内面の欲求のバランスを現場でしっかりと受け止めて、「子どもに寄り添う」ことを意識し心の叫びを聴く援助者を目指すことを目標とした。

文化的な内容、本物に出会う体験を母の会の援助をいただき実施できた。内容としてジャグリング・人形劇・龍おどり・ミニコンサートを観賞した。

②行事

- ・始園式、終園式、感謝ミサ、七五三等の学園聖堂にて祈りのうちに感謝の一時を過ごす時間とした。
- ・クリスマスの愛の献金は、我慢したこと、お手伝い、良い行いをお金に換算して貯金をし、献金として馬小屋に生まれたイエス様に捧げ、カリタスジャパンを通して世界の人々への心の花束とした。
- ・初聖体の準備として年長組は毎週勉強会を行った。その準備クラスの中から園児3名と保護者2名の受洗者があった。
- ・運動会は、例年午後まで実施していたが、今年度は熱中症も視野に入れて時間の短縮のため保護者の競技を見直し、午前で終了出来るように計画し、保護者の協力で実施できた。
- ・年長組は、生活発表会で披露した聖劇「イエス様のご誕生」を三ツ山「ときわ荘」と「恵の丘老人ホーム」でも行いお年寄りの方々との交流会をもった。
- ・母の会主催で実施された恒例の純心バザーは、子どもが自分で買い物出来るコーナー

が大盛況であった

③食育

- ・給食による「食」の取組として、管理栄養士が各クラスを巡回してその日のメニューを紹介し、食材の原材料が料理されるまでを実物、絵本、紙芝居、パネルシアターを通してわかりやすく説明し、たくさんの人たちの働きで作られていることを知らせ、感謝して食べることを教えた。
- ・子どもたちも食べることの興味や食材の名前を知ることで楽しんで給食を食べるようになり残食が少なくなった。
- ・さつまいもは、苗の植え付けから収穫までを体験した。夏野菜の栽培では、成長の過程を見て変化に気づいたり、色づいた野菜の収穫の喜びを体験した。

(2)子育て支援

①講演会は、次のとおり実施した。

二宮節子先生「乳幼児の歯の健康」

高野幸枝先生「おもちゃで遊ぼう」

主婦の友の会「乳幼児の食べ物、試食会」

②てんしん組

- ・二歳児親子を対象に毎週木曜日に実施した。内容は、園庭開放、リトミック、親子体操、誕生会、季節の製作を行った。
- ・純心女子高校2年生（35名）とのふれあいを実施した。

③バンビ組

- ・0歳児～一歳児を対象に毎週火曜日に実施した、内容は、赤ちゃん体操、絵本の読み聞かせ、手遊び、誕生会、身体測定、季節の製作、子育て相談を行った。
- ・純心女子高校2年生（25名）とのふれあいを実施した。

④さくらんぼ組(二歳児クラス)

- ・二歳児～三歳児（3名～5名）を対象に毎週二回実施した。内容は、モンテッソーリ教育のデュプロマを持っている教師によるモンテッソーリ教材に出会う活動と日常の基本的な生活習慣を集団で体験することを行った。これらの活動が、幼稚園生活へのスムーズな移行に繋がる活動となっている。

⑤純心こども図書館

- ・長崎市「なかよし絵本事業」より子どもの情操教育を目的として、子どもが読書に親しめる機会や場などの環境作りを図り、絵本の好きな子どもたちの育成のため絵本の贈呈があった。贈呈絵本は、40冊で金額42,300円であった。
- ・日本教育公務員弘済会より子どもたちに絵本をと30,000円分の図書カードをいただき、子どもたちに人気のある絵本27冊を購入した。

(3)幼・保・大連携

- ① 長崎純心大学児童保育学科と幼稚園・保育園の教員による会議を実施した。大学の教員による「陶芸活動」「絵画教室」「あそび塾」「サンタクロース」「心理相談によるアドバイス」が行われた。また、学生による「ボランティア」「壁面装飾」「エキシビジョン」「音楽劇」を行ってもらった。

実習生受け入れ状況

- ・幼稚園教育実習 6月13日～6月24日(10名)、9月5日～9月16日(5名)
1日見学実習 10月31日(76名)
 - ・純大コース モンテッソーリ実習 10月17日～10月21日(7名)、
9月26日～9月30日(6名)
1日見学実習 12月13日(17名)
- ・信望愛コース モンテッソーリ実習 10月3日～10月7日(2名)、1月16日～20日(4名)

(4) 職員研修

① 園内研修

毎週木曜日午後3時30分からモンテッソーリの勉強会、研修参加者伝達研修、宗教の勉強会を開催した。

② 園外研修

モンテッソーリ研修会、カトリック研修会、認定子ども園関連研修、各種見識を広める研修に参加した。

(5) 施設・整備・修繕

- ① 空調設備(さくら組)の取替えを行った。
- ② 東側玄関横に避難用スロープを設置した。
- ③ さくらの木の害虫駆除を行った。
- ④ 東側テラス部分的床タイル修理を行った。
- ⑤ 卒園記念として「プロジェクター」1台の寄贈をいただいた。
- ⑥ 事務室にパーソナルコンピューター一式を購入した。

6. 聖心幼稚園

(1) 職員研修の実施

- ① 毎月第4土曜日のモンテッソーリ教育を中心とした園内研修を、心の教育を深めるために毎月1回神父様を招いて講和と指導及び話し合いを行った。
- ② 学外研修として
カトリック幼稚園全国大会に全職員が参加した。
長崎県私立幼稚園研修会、佐世保市私立幼稚園教師研修会に参加した。

(2) 行事

- ① 6月の父の日参観を見直し「親子ハッピーデー」として旧小学校体育館で親子の楽しい集いを企画実施した。
- ② 地震訓練、避難訓練を各3回実施した。
- ③ 10月の聖母祭は幼稚園正門より教会までマリア様を先頭に行列をし、被災地の平和を祈りながら各自献花を行った。
- ④ 交通安全教室を3回実施した。

(3) 子育て支援

子育て支援のために、専任の教員を採用し、預かり保育と未就園児(つぼみ)クラスが充

実し安定した。

(4) 幼稚園、保育園、小学校との連携事業

地域の幼稚園、保育園、小学校が数回の連絡会を持ち、1月に小学校の授業参観、2月に聖心幼稚園で6年生との「なわとび大会」の交流が実現した。

(5) 施設設備

空調設備（バラ組）の取替えを行った。

(6) 東日本震災関係

- ① 子ども用の衣類及び文房具類を園医の初瀬先生の依頼に協力してたくさんの支援ができた。クリスマスを迎える準備としてのがまん貯金も各自の心をそえて奉献した。
- ② 被害地より転園してきた園児のザビエル幼稚園（福島）に年長児が「応援の共同制作」の写真と手紙を送った。

(7) その他

- ① 中学校2校より体験学習を受け入れた。
- ② 卒園式とミニコンサートがテレビ佐世保で放映された。
- ③ クリスマスに事務職員1名の授洗式があった。
- ④ 佐世保市歯科医師会より「よい歯の優秀園」表彰を受けた。
- ⑤ JR佐世保の鉄道フェスタに園児22名が参加し、踊りを披露した。

7. 純心保育園

(1) 保育園状況

保育状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定員	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	480(A)
児童	38	40	40	41	43	43	43	45	45	44	44	44	510(B)

年間平均在所率 $B/A \times 100 = 106.25\%$

- ② 職員 平成23年度当初14名 保育士7、非常勤保育士5名、調理師2名
平成23年度末 13名 保育士7、非常勤保育士4名、調理師1名、補助1名
平成23年度は、職員の退職・採用が重なった。4月採用の保育士が5月末退職したので、後任として保育士を7月に採用したが8月末退職、10月非常勤保育士を専任保育士にして、非常勤保育士を採用し保育を行った。調理師も5月末に体調を崩し退職し、11月採用したが12月退職し、1月途中から調理師補助を採用し現在に至っている。
- ③ 職員会議等
職員会議を月1回、給食検討会を月1回、その他検討事項が出てきた場合にはその都度話し合いを行い、内容等は会議録として記している。
- ④ 3歳以上児数
3歳以上児の園児数がクラス合わせて20名を超えるようになり、幼稚園クラスにも2～3名がいる状況となってきた。

(2) 保育の実施状況

- ① 認定こども園4年目となり、3歳児以上児の幼稚園に移行することがスムーズになってきた。
- ② 未満児の子どもたちにも環境を整え、0～2歳児のモンテッソーリ教育を充実するようにしたが、今年度は保育士の出入りが多かったため、職員がなかなか研修に出て行くことが出来なかった。
- ③ 世代間交流で、おじいさん・おばあさんに芋ほりのお手伝いや、餅つきの手伝いを願いし交流を行った。これらの行事に今年度初めて保護者も参加することが出来た。また、今年も、つきたてのお餅をお世話になっている方々に配ることが出来た。
- ④ 採用した新人保育士が途中で退職してしまい、保育士の出入りがあり落ち着かないことが多かったが、子どもたちに影響がないよう勤務している保育士が配慮して保育した。

(3) 給食の状況

- ① 今年度は、昨年同様に材料の仕入れ等を考えながら季節の食材を取り入れ、和食野菜中心の献立を実施するよう努めた。また、おやつも極力手作りのものを提供することに努めた。
- ② アレルギー等がある子どもには、アレルギー除去食を実施し、家庭との連携を密にし、その子どもに合った食材、ミルクの提供を行った。
- ③ 昨年度と同様10月以降、愛情弁当という日を一月に1回設け、幼稚園児とともに母親の弁当を食べる日を設けることが出来良かった。
- ④ 調理師が体調を崩し退職してから、しばらく保育士が手伝いに入ったりして協力体制を実施し、1月から調理助手を採用し給食人員の整備が整った。

(4) 苦情解決第三者委員等の選任

苦情受付件数はなかった。

苦情解決第三者委員として岩永真智子さん(元聖マリア小学校校長)と原野俊輔さん(保護者代表)を選任した。

(5) 保育料

保育料は、毎月銀行引き落としで徴収している。今年度も滞納者、遅延者は一人もいなかった。

【 】財務の概要

平成23年度決算の概要

23年度決算について、その主な内容についてご報告いたします。

学校法人は私立学校振興助成法第14条において、国または地方公共団体から経常費補助金等を受けており、文部科学大臣の定める私立学校法第7条及び学校法人会計基準第4条に従って計算書類を作成し、所轄庁に届け出ることとなっております。その計算書類は、次の3種類です。1年間の学園諸活動に対応して生ずるすべての資金の入りと出の流れに基づいて計数化した「資金収支計算書」、一会計年度中の消費収入及び消費支出の内容を表示し、消費収支の均衡状態を示す「消費収支計算書」、決算日における資産及び負債、基本金等の有高を示し、財産状態を示す「貸借対照表」です。

A 資金収支の状況

「資金収支計算書」は、会計年度中の教育研究等の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容を明らかにし、並びに支払資金の収入と支出の状況及び資金の顛末を明らかにする2つの目的を持っており、いわゆる企業会計においてはキャッシュフローに当たるものです。そのため、収入科目と支出科目いずれにも、今年度の事業であっても資金取引が発生しない未収入金や翌年度の活動財源である前受金及び未払金等の調整勘定及び翌年度取引分の前払金等を計上することにより、当年度諸活動の全内容及び資金の顛末を明確にしている。

当年度の資金収入規模は繰越資金を除き26億7千万円、支出規模は27億8千万円となり、収入に対して1億1千万の支出超過となっており、前年度繰越金に対し次期繰越金は1億1千万の減の9億96百万円となった。

取引において1億円の資金支出超過となり、前年度繰越をあわせた結果、次年度繰越資金が1億1千万円の減額となった。

資金収支計算書

平成23年4月 1日 から
平成24年3月31日 まで

(単位 千円)

収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	1,830,169	1,829,030	1,139
手数料収入	25,580	25,899	319
寄付金収入	12,983	14,893	1,910
補助金収入	600,947	604,228	3,281
国庫補助金収入	215,968	215,202	766
地方公共団体補助金収入	384,979	389,026	4,047
資産運用収入	50,900	51,766	866
事業収入	44,290	29,766	14,524
雑収入	95,359	97,223	1,864
前受金収入	230,324	261,007	30,683
その他の収入	115,944	107,154	8,790
資金収入調整勘定	350,712	350,116	596
前年度繰越支払資金	1,106,493	1,106,493	0
収入の部合計	3,762,277	3,777,343	15,066

支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費支出	1,788,600	1,775,001	13,599
教育研究経費支出	462,818	420,472	42,346
管理経費支出	118,357	93,306	25,051
借入金等利息支出	1,303	1,251	52
借入金等返済支出	18,687	18,687	0
施設関係支出	15,468	15,322	146
設備関係支出	51,071	45,319	5,752
資産運用支出	357,827	357,759	68
その他の支出	79,121	78,922	199
予備費	21,358	0	21,358
資金支出調整勘定	30,861	25,055	5,806
次年度繰越支払資金	878,528	996,359	117,831
支出の部合計	3,762,277	3,777,343	15,066

B 消費収支の状況

「消費収支計算書」は、資金収支計算と異なり、当年度の外部資金を伴わない自己資金のみの収支内容を明らかにすることを第一目的とし、第二に消費収入・消費支出の均衡状態が保たれているか否かを目的とした計算書類です。これは、企業会計で損益計算書にあたるものです。

前に述べた資金収支とは異なり資金取引を伴わない現物寄付金、減価償却額、資産処分差額なども計算対象となっている。尚、施設設備整備及び基金特定積立・施設等積立（計画的施設等購入引当預金等）等は、必ず自己資金より充当することとされており、まず、帰属収入より基本金に組入れ、控除後の金額を消費収入とし、消費支出との均衡を把握している。この差額が長期的に均衡していることが経営の安定強化に繋がるため、予算編成時の重点課題としている。

主な費目内容について説明いたします。

消費収入

学生生徒納付金

23年度は22年度に比し40名減、金額として32百万円（2%）の減額、更には21年度から比較すると4%、7千5百万円の減少となった。基礎数である延べ生徒数は大学（院含む）1,406名 高校748名 178名 幼稚園269名（純心・聖心）計2,601名に対する納付金収入18億2千9百万円であった。

手数料...主に入学検定料であり、他試験料、証明手数料等が含まれる。

寄付金...特別寄付・一般寄付・現物寄付金からなっている。寄付金として5年後に迎える創立80周年記念事業に113名622万5千、奨学金基金120万、教育経費及び設備費として748万のほか、現物寄附480万を含め1,975万円のご協力をいただいた。

補助金...学生納付金に次ぐ第二の収入源である。23年度は国庫補助4件 地方公共団体補助金20件の総額6億4千万であった。特に高校・中学の補助金割合は高く、帰属収入に対し高校44%、中学48%、幼稚園は純心32%、聖心38%であった。大学については10.8%と割合は低くなっている。

資産運用収入...市場の影響を受け年々減少し、22年度に比し8百万円、21年から比較するとおよそ2千万円の減収となった。

事業収入...事業収入の主な内容は保育所収入と補助活動に係る収入である。補助活動は主として学生寮である。また、保育園が本学は認定こども園のため保育料収入が発生し、定員40名です。補助活動は、一般経費相殺後の数値である。尚、この内人件費、備品購入費は総額表示のためこの収入から充当することとなる。

雑収入...上記以外の収入についてこの費目で処理しているが主に退職金財団交付金収入である。高校・中学等は積み立て方式のため退職金に充当されこの費目には計上されないが、大学の場合は退職金財団交付金収入も消費収入として取り扱うこととされている。

消費支出

人件費支出...総額17億5千2百万になっており 前年と比し教員（専任、非常勤とも減員）人件費は減となった。支出対象となった教職員数は専任教職員218名 非常勤教職員258名の計476名である。前年と比し5千7百万減少となった主な要因は退職引当金繰入の減少によるものである。

教育研究経費...総額6億2千万円の支出となり、22年度と比し1千万円の減となった。支出のうち手数料支出、修繕費支出、旅費交通費、光熱費などが占めている。特に最近の特徴的な支出は学生支援のためのスクールカウンセラー業務や就職支援業務などの支出が増加していることである。また、非資金取引である減価償却額の占有率が大きく、32.2%を占める。

管理研究経費...管理経費大科目においてほぼ前年と同額であり、帰属収入の4.6%程度で低額で抑えることができた。

以上が自己資金である帰属収入及び消費支出の内容である。当期の学生生徒納付金、手数料、補助金などの法人に帰属する負債とならない収入は25億9千1百万円となった。また、基本金組入額は2億4千万

円となり、23億8千万円が消費支出に充当できる額となり、予算に対し2百万の減となった。

一方、消費支出は24億3千6百万となり、23年度の消費収支の均衡状況は、4千9百万円の支出超過となり、2年継続の支出超過となった。この結果前年度繰越収入超過が11億2千6百万あったので翌年度繰越消費収入超過額が10億7千6百万と確定することとなった。

消費収支計算書

平成22年4月1日 から
平成23年3月31日 まで

(単位 千円)

消費収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	1,830,169	1,829,030	1,139
手数料	25,580	25,899	319
寄付金	16,983	19,754	2,771
補助金	600,947	604,228	3,281
国庫補助金	215,968	215,202	766
地方公共団体補助金	384,979	389,026	4,047
資産運用収入	50,900	51,942	1,042
事業収入	44,290	28,874	15,416
雑収入	30,041	31,967	1,926
帰 属 収 入 合 計	2,598,910	2,591,694	7,216
基 本 金 組 入 額 合 計	209,597	204,467	5,130
消費収入の部合計	2,389,313	2,387,227	2,086

消費支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費	1,712,565	1,695,081	17,484
教育研究経費	662,574	620,230	42,344
（内、減価償却額	199,756	199,756	0)
管理経費	144,343	120,045	24,298
（内、減価償却額	26,739	26,739	0)
借入金等利息	1,303	1,251	52
資産処分差額	785	267	518
徴収不能引当金繰入額	150	0	150
予備費	18,095	0	18,095
消費支出の部合計	2,539,815	2,436,874	102,941
当年度消費支出超過額	150,501	49,647	
前年度繰越消費収入超過額	1,126,079	1,126,079	
翌年度繰越消費収入超過額	975,578	1,076,432	

(参照：基本金に関する説明)

基本金とは、学校法人が、教育研究活動を行うために必要な資産(校地、校舎、機器備品、図書、現金・預金等)を継続的に保持するために維持すべきものとして、授業料などの負債性のない収入(帰属収入)のうちから組入れた金額

基本金の種類

- 第1号基本金 ... 設立当初及び新たな学校の設置若しくは、既設の学校の規模の拡大や教育の充実向上のために取得した固定資産の額、
- 第2号基本金 ... 将来取得する固定資産に充てるために、事前に計画的、段階的に積み立てる金銭その他の資産の額
- 第3号基本金 ... 奨学基金、研究基金など継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額
- 第4号基本金 ... 恒常的に保持すべき資金として、不測の事態に備える所定の運転資金

C 貸借対照表

「貸借対照表」は年度末3月31日におけるの財産状態を明らかにすることを目的としている。資産の保有状態と資産の取得源泉を対照することにより財産の状態を把握することができる。

資産の部においては1億1千7百万円の増額となった。有形固定資産の増額要因は同窓会室改造工事及び図書等の増加及び減価償却額相当分の積立、施設設備関係の計画的引当特定預金によるものである。減額は減価償却額である。

負債の部では借入金及び退職給与引当金の固定負債及び流動負債いずれも減少し、自己資金2億円の増額となった。消費収支差額については、消費収支の影響を受け収入超過4千9百万減少となっている。

貸借対照表

平成23年3月31日まで

(単位 千円)

資産の部				
科目	23年度末	22年度末	増	減
固定資産	11,920,376	11,723,641		196,735
有形固定資産	5,947,103	6,108,302		161,199
土地	486,776	486,776		0
建物	4,236,448	4,391,190		154,742
その他の有形固定資産	1,223,879	1,230,336		6,457
その他の固定資産	5,973,273	5,615,338		357,935
流動資産	1,098,396	1,178,065		79,669
現金預金	996,359	1,106,493		110,134
その他の流動資産	102,037	71,572		30,465
資産の部合計	13,018,772	12,901,706		117,066

負債の部				
科目	23年度末	22年度末	増	減
固定負債	573,988	607,279		33,291
長期借入金	117,260	135,946		18,686
退職給与引当金	456,728	471,333		14,605
流動負債	346,406	350,869		4,463
短期借入金	18,687	18,687		0
前受金	261,007	261,812		805
その他の流動負債	66,712	70,370		3,658
負債の部合計	920,394	958,148		37,754

基本金の部				
科目	23年度末	22年度末	増	減
第1号基本金	9,454,572	9,411,545		43,027
第2号基本金	1,114,617	956,617		158,000
第3号基本金	272,758	269,317		3,441
第4号基本金	180,000	180,000		0
基本金の部合計	11,021,947	10,817,479		204,468

消費収支差額の部				
科目	23年度末	22年度末	増	減
翌年度繰越消費収入超過額	1,076,432	1,126,079		49,647
消費収支差額の部合計	1,076,432	1,126,079		49,647

科目	23年度末	22年度末	増	減
負債の部、基本金の部 および消費収支差額の部合計	13,018,772	12,901,706		117,066

(注記)

1. 重要な会計方針

引当金の計上基準

徴収不能引当金	未収入金の徴収不能に備えるため、未収発生会計年度末から3年経過した日の属する会計年度末に実績に応じ個別に計上する。
退職給与引当金	大 学 期末要支給額 583,710,155円を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累計額との繰入調整額を加減した金額を計上している。 高校以下 期末要支給額 474,999,600円から長崎県私立学校退職金財団よりの交付金相当額を控除した100%を計上している。

その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的有価証券の評価基準は償却原価法である。

有価証券の評価基準及び評価方法は移動平均法に基づく原価法である。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法に基づく原価法である。

所有権移転外ファイナンス・リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

預り金に係る収支の表示方法

預り金に係る収入と支出は相殺して表示している。

学生食堂その他教育活動に付随する活動に係る収支の表示方法

補助活動に係る収支は半純額表示であり、総額表示科目は人件費、施設・設備費、借入金 純額表示科目は補助活動収入及び経費関係である。

2. 重要な会計方針の変更等

なし

3. 減価償却額の累計額の合計額

3,574,086,619 円

4. 徴収不能引当金の合計額

300,400 円

5. 担保に供されている資産の種類および額

土 地

23,166,780 円

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金の組入れを行うこととなる金額

135,946,500 円

7. その他財政及び経営の状況を正確に判断するための必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

(単位 円)

種 類	当 年 度 (平成24年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,101,202,427	1,125,616,000	24,413,573
(うち満期保有目的の債券)	(1,101,202,427)	(1,125,616,000)	(24,413,573)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,208,789,911	1,112,694,235	96,095,676
(うち満期保有目的の債券)	(900,000,000)	(900,000,000)	(0)
合 計	2,309,992,338	2,238,310,235	71,682,103
(うち満期保有目的の債券)	(2,001,202,427)	(2,025,616,000)	(24,413,573)

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンスリースは次のとおりである。

平成21年4月1日以降に開始したリース取引

リース物件の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
車 両	1,197,000	798,000
合 計	1,197,000	798,000

平成21年3月31日以前に開始したリース取引

リース物件の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
教育研究用機器備品	54,990,120	5,564,755
その他の機器備品	4,025,700	584,598
車 両	3,843,000	896,700
合 計	62,858,820	7,046,053

(3) 純額及び総額で表示した補助活動に係る収支

純額で表示した補助活動に係る収支の相殺した科目及び金額は次のとおりである。

支 出	金 額	収 入	金 額
管理経費支出	81,064,791	補助活動収入	97,066,416
計	81,064,791	計	97,066,416
純 額			16,001,625

D 財産目録

財産目録 (平成24年3月31日現在)

資産総額	13,018,772 千円
内 基本財産	5,947,103
運用財産	7,071,669
負債総額	920,394
正味財産	12,098,378

(単位 千円)

区 分	金 額
資 産 額	
1. 基 本 財 産	5,947,103
土 地	117,176.92 m ² 486,776
建 物	51,478.71 m ² 4,236,448
図 書	293,026 冊 989,810
教 具 ・ 校 具 ・ 備 品	4,570 点 156,465
そ の 他	167 基 77,604
2. 運 用 財 産	7,071,669
預 金 ・ 現 金	996,359
そ の 他	6,075,310
資 産 総 額	13,018,772
負 債 額	
1. 固 定 負 債	573,988
長 期 借 入 金	117,260
退 職 給 与 引 当 金	456,728
2. 流 動 負 債	346,406
短 期 借 入 金	18,687
そ の 他	327,719
負 債 総 額	920,394
正味財産 (資産総額 - 負債総額)	12,098,378

(注) 土地の評価基準は取得価額基準による。償却資産の評価基準は帳簿価額による。
償却資産の減価償却累計額は3,574,087千円である。

E 監事監査報告書

平成24年5月 / 日

学校法人純心女子学園
理事長 片岡 千鶴子 様

学校法人 純心女子学園

監事



監事



監 査 報 告 書

私たち監事は、私立学校法第37条及び学校法人純心女子学園寄附行為第7条に基づき平成23年4月1日から平成24年3月31日までの平成23年度における学校法人の財務書類(財産目録、貸借対照表(附属明細表を含む。))並びに資金収支計算書及び消費収支計算書)を含め、学校法人の業務及び財産の状況に関し監査を行った結果、次のとおり報告します。

記

1. 監査の方法

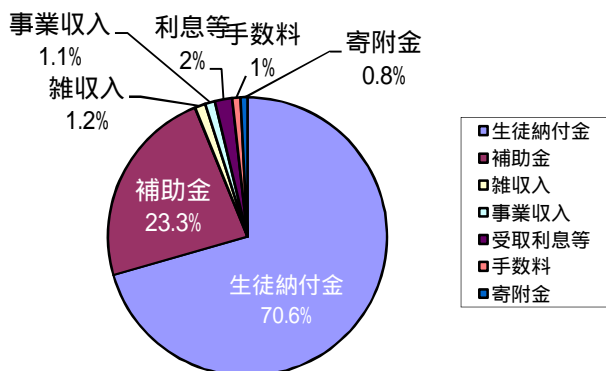
- (1) 業務監査については、理事会に出席し、学校法人の業務執行状況等の適法性及び妥当性を検討しました。
- (2) 会計監査については、公認会計士の監査と並行して実施しました。

2. 監査報告

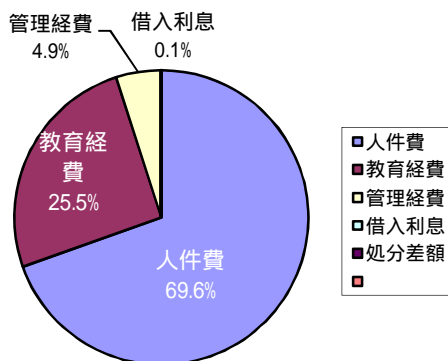
- (1) 学校法人の業務の執行状況に関しては適正であり、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実がないことを確認しました。
- (2) 財産目録、貸借対照表、資金収支計算書及び消費収支計算書は会計諸帳簿の記載金額と合致し、記帳、計算ともに正確適切に行われている。又法令及び寄附行為に従い、学校法人の財産の状況及び収支の状況が適正であることを認めました。

F 財務データ
消費収支関係

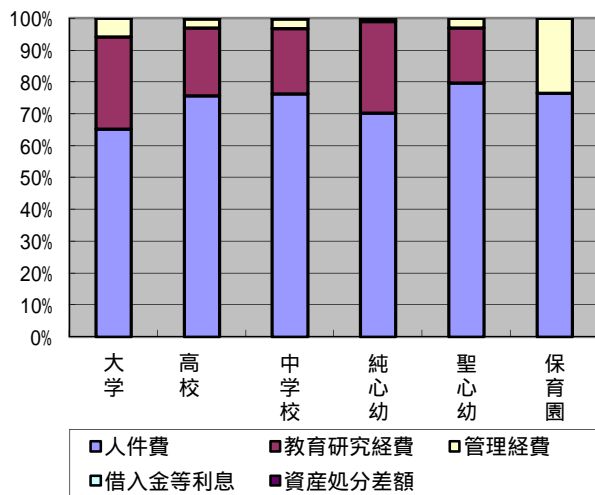
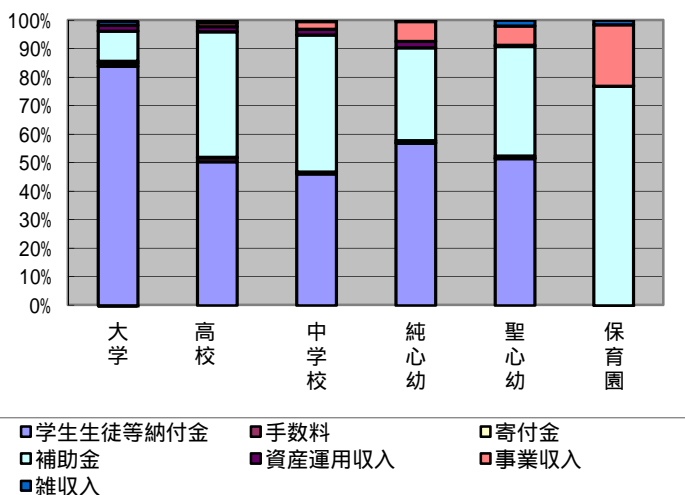
ア) 23年度法人構成比率 帰属収入構成比率



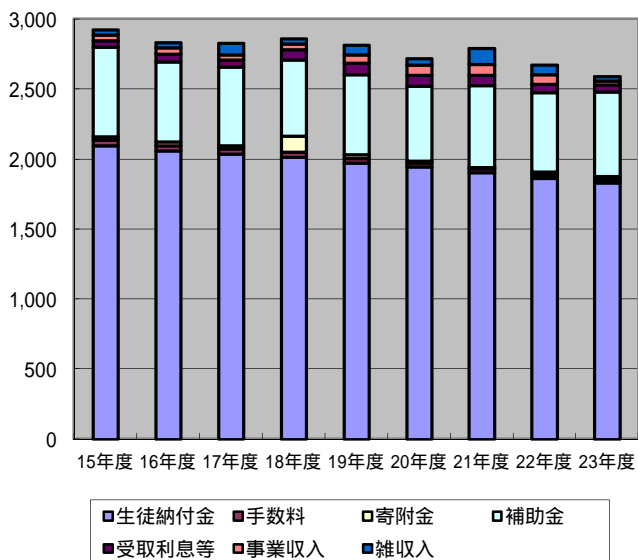
消費支出構成比率



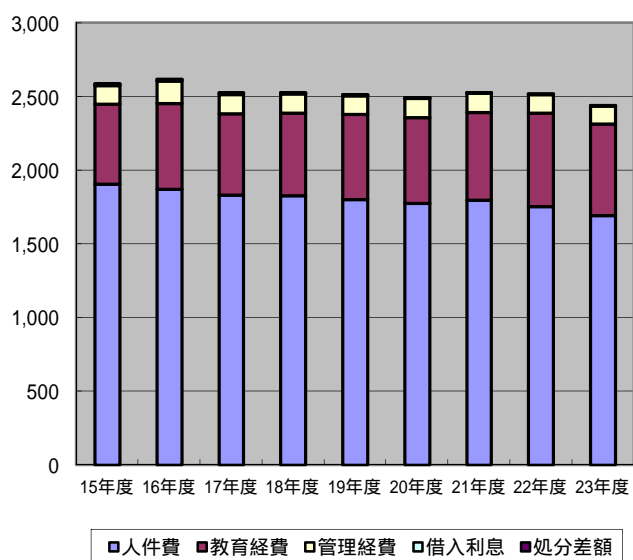
イ) 23年度消費収支構成比率 (部門別)



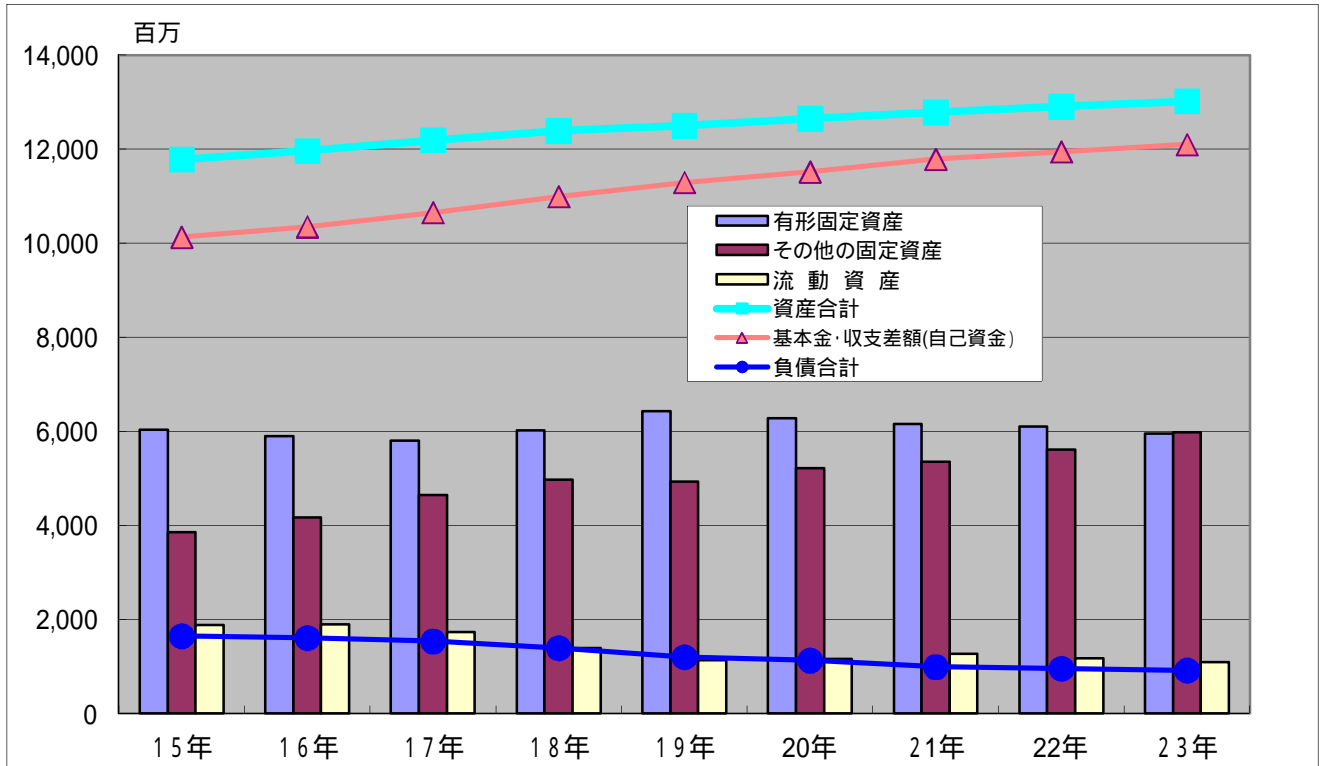
イ) 法人全体帰属収支構成比率推移 (8年間)
帰属収入



消費支出



貸借対照表関係



自己資金 = 基本金+消費収支差額

財務関係比率

財務比率表

法人財務比率推移(9年)

	比率名称 / 年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	評価
1	固定資産構成比率	84.0	84.2	85.8	88.7	90.9	90.8	90.1	90.9	91.6	
2	流動資産構成比率	16.0	15.8	14.2	11.3	9.1	9.2	9.9	9.1	8.4	
3	固定比率	97.6	97.3	98.2	100.0	100.6	99.8	97.7	98.2	98.5	
4	自己資金構成比率	86.0	86.5	87.4	88.7	90.4	91.1	92.2	92.6	92.9	
5	基本金比率	94.5	95.1	95.7	97.2	97.6	95.3	98.4	98.6	98.8	
6	固定負債構成比率	9.1	9.1	8.3	7.1	6.3	5.7	4.9	1.1	4.4	
7	流動負債構成比率	4.8	4.4	4.3	4.1	3.3	3.3	2.8	2.7	2.7	
8	総負債比率	14.0	13.5	12.6	11.3	9.6	8.9	7.8	7.4	7.1	
9	前受金保有率	396.1	441.7	398.5	339.5	386.6	364.8	408.1	422.6	381.7	
10	退職給与引当預金率	57.5	61.3	71.4	78.9	87.2	92.0	84.0	84.9	87.7	
11	学納金比率	71.6	72.6	72.1	70.4	70.0	71.6	68.2	69.6	70.6	
12	寄付金比率	0.7	0.9	0.9	4.0	1.0	0.5	0.4	0.9	1.0	
13	補助金比率	21.8	20.2	19.8	19.1	20.3	19.8	20.9	21.1	23.3	
14	人件費比率	65.1	66.1	64.9	64.1	64.0	65.3	64.3	65.5	65.4	
15	教育研究費比率	18.6	20.6	19.5	19.6	20.5	21.5	21.4	23.7	23.9	
16	管理経費比率	4.3	5.4	4.6	4.5	4.6	4.7	4.6	4.7	4.6	
17	借入金等利息比率	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	
18	基本金組入率	11.5	9.0	9.1	11.8	8.3	6.9	5.9	8.3	7.9	
19	人件費依存率	90.9	90.9	89.9	89.7	91.4	91.2	94.4	94.2	92.7	
20	消費収支比率	99.8	101.4	99.9	99.9	97.4	98.5	96.1	102.6	102.6	